

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
株式会社ジョイフル本田
代表取締役社長 矢ヶ崎 健一郎

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返し平成26年9月17日（水曜日）午後6時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月18日（木曜日）午前10時00分
2. 場 所 茨城県つくば市竹園二丁目20番地3 つくば国際会議場 中ホール300
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成25年6月21日から平成26年6月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成25年6月21日から平成26年6月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.joyfulhonda.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年6月21日から平成26年6月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府・日銀による経済政策および金融緩和に伴う円安・株高を背景に、設備投資の増加や輸出関連企業を中心とした業績の回復がみられ本格的な景気回復への期待が高まり、雇用者数の増加や失業率の低下など消費を取り巻く環境は改善基調となっております。しかしながら、輸入資材や原油等の価格上昇、また中国をはじめとする新興国経済の減速など景気下振れリスクを抱えており、今後の経済動向は依然として不透明な状況となっております。

当業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要により一部には伸びがみられましたが、日用品など生活必需品に対する消費者の節約・低価格志向は一層顕著となり、業種・業態を超えた激しい販売・価格競争が続いております。

そのような中、当社グループは更なるお客様の利便性拡大を追求し、既存店舗の強化に取り組んでまいりました。平成25年8月に宇都宮店（栃木県河内郡上三川町）にタイヤ・オイル等の販売・交換を専門に取り扱うタイヤセンターを開業したほか、平成25年12月には古河店（茨城県古河市）を品揃え充実のため増床しリニューアルオープンしております。このほか、宇都宮店および富里店（千葉県富里市）でメガネ売場を新設、また八千代店（千葉県八千代市）および君津店（千葉県君津市）で医薬品売場を新設し営業を開始しております。

以上のような取り組みを行った結果、当連結会計年度の売上高は、1,767億82百万円（前連結会計年度比0.0%減）、営業利益は91億20百万円（前連結会計年度比9.6%減）、経常利益は105億82百万円（前連結会計年度比8.2%減）、当期純利益は64億12百万円（前連結会計年度比7.3%減）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度の事業別業績は、以下のとおりとなっております。

ホームセンター事業

ホームセンター事業は、リフォーム部門が消費税増税前の駆け込み需要と政府の補助金政策による太陽光発電工事の受注増加などを受け大幅な増収となりました。また、反動減を上回る駆け込みのあった生活雑貨部門や、販売単価が上昇したガソリン・灯油部門が売上を伸

ばしました。一方、ガーデンライフ部門が台風や大雪など天候不良の影響により来店客数が減少しました。また、季節商品の販売が伸び悩んだ住宅インテリア部門のほか、ペット部門やアート・クラフト、ホームセンター周辺部門などが低調に推移しました。結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に対して同水準にとどまりました。

なお、平成23年3月にオープンした千代田店（群馬県邑楽郡千代田町）は、リフォーム部門とエクステリア部門が好調に推移したことを受け前連結会計年度比で増収となり黒字となりましたので、今後の一層の貢献が期待できる状況となっております。

（主要商品部門別の状況）

①「住まい」に関する分野

(a) 住宅資材・DIY

上半期は猛暑や台風などの天候不順の影響により販売が苦戦しましたが、下半期において大雪の影響により融雪剤や屋根材、雨どいなどの補修材のほか脚立など関連商材の販売が伸びました。また新築需要の高まりから構造材や合板などの資材類の動向が改善し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ27百万円増加し、218億98百万円（前連結会計年度比0.1%増）となりました。

(b) 住宅インテリア

夏場はスタレやござなどの節電関連商品の販売が振るわず、また冬場はコタツ布団、寝具、座椅子などの季節商品の販売が伸び悩みました。このほか、カーテンが新入居関連のまとめ買いなどにより持ち直したものの遮光カーテンや裏地付カーテンなどの販売減が響き、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ5億29百万円減少し、95億96百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

(c) ガーデンライフ

夏場の猛暑や秋の寄せ植え時期など需要期における台風の到来や気温の低下、記録的な大雪等、気候の影響を受け来店客数が減少しました。集客不足を補うべく各種イベントの実施に取り組みましたが低調に推移しました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ7億35百万円減少し、91億6百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

(d) アグリライフ

大雪により除雪用品やスコップ、ハウス補修関連の需要が発生し販売増につながりましたが、刈払機や発電機などの大型機械類、散水用品や浄水器などの水道用品が低調に推移しました。結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ2億71百万円減少し、94億83百万円（前連結会計年度比2.8%減）となりました。

(e) エクステリア

消費税増税前の駆け込み需要により外構工事や外壁塗装などの高額商品や、カーポートや物置などの住宅関連商品の売上が順調に推移しました。このほか大雪被害による解体工事や補修需要が発生しましたが、工事完成時期のずれ込みもあり、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ50百万円増加し、61億29百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

(f) リフォーム

消費税増税前の駆け込み需要により、太陽光発電などの屋根工事、塗装工事が順調に推移しました。加えて台所関連、浴室関連、給水湯関連商品も好調となり、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ14億92百万円増加し、127億24百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

②「生活」に関する分野

(a) 生活雑貨

消費税増税前の駆け込み需要によりトイレットペーパーや洗濯洗剤などの大容量品、パック品の動向が良好となりました。また、新生活に関連して一般調理器具の販売が伸び、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ1億72百万円増加し、605億24百万円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。

(b) ガソリン・灯油

ガソリン、灯油のいずれも販売単価は高値で推移しましたが、販売数量は低燃費車の普及もあり減少しました。平成25年4月に新設したJSS富里店が通年営業となったことが実績増につながり、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ7億9百万円増加し、252億31百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。

(c) ペット

犬猫生体は各種イベントの取り組みにより販売を伸ばしましたが、季節商品のペットベッドや洋服などの関連商品が伸び悩みました。消費税増税前の駆け込み需要によりペットフードやトイレ用品などのまとめ買いが発生しましたが、全体をカバーするには至らず、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ3億14百万円減少し、82億20百万円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

(d) アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

主力のJOYFUL-2をはじめ飲食やアンティーク等の主要事業が伸び悩みました。JOYFUL-2ではアクセサリパーツやステーションナリー等の販売が低迷し、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ7億21百万円減少し、113億0百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営等を行っております。スクール会費収入が新クラス（新種目）の設置等の取り組みにより堅調に推移しました。会員単価低下によるクラブ会費収入の落ち込みを補い、結果として、売上高は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、17億28百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

(2) 事業の部門別売上高

| 商品部門 | 平成25年6月期 | | 平成26年6月期 | | |
|-----------------------------|--------------|------------|--------------|------------|------------------|
| | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 売上高 (百万円) | 構成比 (%) | 前連結会計 年度比 (%) |
| ①住まい | | | | | |
| (a)住宅資材・DIY | 21,870 | 12.4 | 21,898 | 12.4 | 100.1 |
| (b)住宅インテリア | 10,125 | 5.7 | 9,596 | 5.4 | 94.8 |
| (c)ガーデンライフ | 9,842 | 5.6 | 9,106 | 5.1 | 92.5 |
| (d)アグリライフ | 9,755 | 5.5 | 9,483 | 5.4 | 97.2 |
| (e)エクステリア | 6,079 | 3.4 | 6,129 | 3.5 | 100.8 |
| (f)リフォーム | 11,231 | 6.4 | 12,724 | 7.2 | 113.3 |
| ②生活 | | | | | |
| (a)生活雑貨 | 60,352 | 34.1 | 60,524 | 34.2 | 100.3 |
| (b)ガソリン・灯油 | 24,521 | 13.9 | 25,231 | 14.3 | 102.9 |
| (c)ペット | 8,534 | 4.8 | 8,220 | 4.6 | 96.3 |
| (d)アート・クラフト、 ホームセンター周辺部門 | 12,021 | 6.8 | 11,300 | 6.4 | 94.0 |
| (e)その他 | 772 | 0.4 | 839 | 0.5 | 108.6 |
| ホームセンター事業 計 | 175,108 | 99.0 | 175,054 | 99.0 | 100.0 |
| その他の事業 | 1,725 | 1.0 | 1,728 | 1.0 | 100.2 |
| 全事業計 | 176,833 | 100.0 | 176,782 | 100.0 | 100.0 |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において設備投資総額はリース資産を含めて32億35百万円となりました。その主な内容は、当社のホームセンター古河店の物販棟の新設5億49百万円、本社経理システムの更新4億32百万円、小川倉庫・商品開発室の倉庫の新設2億79百万円、ホームセンター市原店に隣接する土地の店舗拡張用地としての取得2億25百万円、ホームセンター新田店で賃借しているガソリンスタンドの土地の取得2億5百万円、富里店の土地区画整理地内保留地のガーデンセンター温室予定地としての取得1億6百万円であります。なお、これらの所要資金は自己資金で賄っております。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増し、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

1. 新規事業・新規出店による更なる事業拡大
2. 顧客に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題については、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたり顧客の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、手間と人手をかけ顧客のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「顧客に支持される店づくり・売場づくり」においては、当社グループの企業理念である「顧客の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要

にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は、当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化できる、やりがいの持てる企業風土を醸成いたします。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標に、継続的な人材教育・育成に取り組んでまいります。

以上3つの課題に注力してまいります。コンプライアンスをより充実させることを通じて企業価値を高め、安定した成長を着実に実現してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 | 平成24年度 第 37 期 | 平成25年度 第 38 期 | 平成26年度 第 39 期 当連結会計年度 |
|------------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円) | 181,727 | 176,833 | 176,782 |
| 経 常 利 益 (百 万 円) | 12,563 | 11,533 | 10,582 |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円) | 6,563 | 6,920 | 6,412 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 255.04 | 268.89 | 249.06 |
| 総 資 産 (百 万 円) | 168,033 | 172,619 | 177,270 |
| 純 資 産 (百 万 円) | 133,634 | 140,331 | 146,198 |

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社では、第39期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第38期以前については連結財務諸表の金額を記載しております。

②当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 平成23年度 第 36 期 | 平成24年度 第 37 期 | 平成25年度 第 38 期 | 平成26年度 第 39 期 当 期 |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円) | 7,242 | 157,243 | 151,952 | 151,132 |
| 経 常 利 益 (百 万 円) | 3,402 | 10,767 | 9,875 | 9,007 |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円) | 1,817 | 48,653 | 5,869 | 5,419 |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 70.44 | 1,885.34 | 227.46 | 210.49 |
| 総 資 産 (百 万 円) | 84,699 | 156,501 | 161,016 | 164,335 |
| 純 資 産 (百 万 円) | 78,909 | 127,432 | 133,076 | 138,016 |

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 第36期までの売上高は主に不動産賃貸収入でしたが、第37期の期首に子会社でホームセンター事業を営む旧株式会社ジョイフル本田を合併したことにより、第37期以降の売上高は主に同事業によるものとなっております。
3. 第37期は子会社でホームセンター事業を営む旧株式会社ジョイフル本田を合併したことにより、抱合せ株式消滅差益が43,122百万円発生し、当期純利益が増大しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(平成26年6月20日現在)

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---------------------|-------|-------|------------------------|
| 株式会社スマイル本田 | 30百万円 | 100% | リフォーム事業 |
| 株式会社ホンダ産業 | 50百万円 | 100% | アート・クラフト事業、ホームセンター周辺事業 |
| 株式会社ジョイフルアスレティッククラブ | 50百万円 | 100% | スポーツクラブの経営 |

(8) 主要な事業内容

(平成26年6月20日現在)

当社グループは、当社、連結子会社、非連結子会社および関連会社の計6社で構成され、主に家庭用品、資材・DIY関連、エクステリア、ペット、ガーデニング関連の商品を提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。

(9) 主要な拠点

(平成26年6月20日現在)

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------------|------------|
| 本社 | 茨城県土浦市 |
| 小川倉庫・商品開発室 | 茨城県小美玉市 |
| 荒川沖店エリア | 茨城県土浦市 |
| 八千代店エリア | 千葉県八千代市 |
| 古河店エリア | 茨城県古河市 |
| 幸手店エリア | 埼玉県幸手市 |
| 市原店エリア | 千葉県市原市 |
| 君津店エリア | 千葉県君津市 |
| 千葉店エリア | 千葉県千葉市稲毛区 |
| 守谷店エリア | 茨城県守谷市 |
| 富里店エリア | 千葉県富里市 |
| ニューポートひたちなか店エリア | 茨城県ひたちなか市 |
| 新田店エリア | 群馬県太田市 |
| 千葉ニュータウン店エリア | 千葉県印西市 |
| 宇都宮店エリア | 栃木県河内郡上三川町 |
| 瑞穂店エリア | 東京都西多摩郡瑞穂町 |
| 千代田店エリア | 群馬県邑楽郡千代田町 |

(10) 従業員の状況

(平成26年6月20日現在)

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性 | 1,701名 | 2名 | 36.2歳 | 11.1年 |
| 女 性 | 620名 | △6名 | 26.5歳 | 5.9年 |
| 合 計 また は 平 均 | 2,321名 | △4名 | 33.6歳 | 9.4年 |

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時雇用者数は含んでおりません。
2. 臨時従業員数（準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト）の年間平均人数は3,175名（月200時間換算）であります。

(11) 主要な借入先

(平成26年6月20日現在)

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行 | 568百万円 |
| 株 式 会 社 筑 波 銀 行 | 126百万円 |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 100百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 10百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

(平成26年6月20日現在)

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 25,806,440株 |
| (3) 株 主 数 | 3,217名 |

(4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------------------|---------|
| 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合 | 8,109 ^{千株} | 31.42% |
| 株式会社常陽銀行 | 971 | 3.76 |
| 本田 理 | 758 | 2.94 |
| 本田 勇 | 750 | 2.90 |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052148） | 550 | 2.13 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700040 | 500 | 1.93 |
| 野村信託銀行株式会社（信託口2052146） | 500 | 1.93 |
| 本田 守 | 400 | 1.55 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700037 | 360 | 1.39 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700038 | 360 | 1.39 |
| みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700039 | 360 | 1.39 |

(5) その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成26年6月20日現在)

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職の状況 |
|---------|--------------------|--|
| 矢ヶ崎 健一郎 | 代表取締役社長 | 株式会社ジョイフルエーカー 取締役 |
| 小高 偉男 | 専務取締役 (営業本部長) | 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 代表取締役社長 |
| 根本 一男 | 常務取締役 (開発本部長) | |
| 矢口 幸夫 | 常務取締役 (管理本部長兼総務部長) | |
| 五頭 浩一 | 常務取締役 (商品本部長) | |
| 中澤 正美 | 取締役 (ホームセンター事業部長) | |
| 吉原 悟郎 | 取締役 (経理部長) | 株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役 |
| 山川 征夫 | 取締役 (コンプライアンス担当) | 株式会社小野測器 社外監査役 |
| 松山 茂 | 取締役 相談役 | |
| 長谷川 博紀 | 取締役 相談役 | |
| 本田 理 | 取締役 | 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長 |
| 千田 剛司 | 取締役 (社外取締役) | 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役社長 |
| 玉川 洋一 | 取締役 (社外取締役) | 丸の内キャピタル株式会社 マネージング・ディレクター 株式会社成城石井 社外取締役 株式会社タカラトミー 社外取締役 |
| 鶴岡 義宣 | 常勤監査役 | |
| 福島 良一 | 常勤監査役 | |
| 秋山 正明 | 監査役 (社外監査役) | 三菱化工機株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員 |
| 小林 保弘 | 監査役 (社外監査役) | 小林公認会計士事務所 代表 独立行政法人国立環境研究所 監事 |
| 住田 昌弘 | 監査役 (社外監査役) | センチュリー法律事務所 パートナー弁護士 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 株式会社 取締役会長 中立電機株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 秋山正明氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の秋山正明、小林保弘の両氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
3. 監査役の住田昌弘氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
4. 取締役の竹内育夫氏は平成25年9月19日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 監査役の入交謙一氏は平成25年9月19日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
6. 取締役の本田昌也氏（代表取締役会長）は平成25年9月20日逝去により退任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、その地位・氏名・担当は次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|---------|---|
| 執 行 役 員 | 稲 葉 隆 | エクステリアセンター事業部、ペットセンター事業部、ガーデンセンター事業部、業務提携担当 |
| 執 行 役 員 | 平 山 育 夫 | 商品部長、物流推進室長 |
| 執 行 役 員 | 山 本 直 樹 | ホームセンター瑞穂店店長 |
| 執 行 役 員 | 青 木 良 仁 | 開発部長 |

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 | 摘 要 |
|--------------------|--------------|-------------------|-----|
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 13名 (ー) | 364百万円 (ー) | |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 6名 (3名) | 26百万円 (10百万円) | |
| 合 計 | 19名 | 390百万円 | |

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役13名監査役5名であります。
2. 期末現在の取締役13名には、無報酬の社外取締役2名を含みます。
3. 取締役の支給人員には、期中に退任した取締役2名を含みます。
4. 監査役の支給人員には、期中に退任した監査役1名を含みます。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 氏名 | 重要な兼職の状況 | 当社との関係 |
|--------|---|--|
| 千田 剛 司 | 丸の内キャピタル株式会社 代表取締役社長 | 同社は当社との資本業務提携関係にあり、企業価値向上の支援を行っております。 |
| 玉川 洋 一 | 丸の内キャピタル株式会社 マネージング・ディレクター 株式会社成城石井 社外取締役 株式会社タカラトミー 社外取締役 | 丸の内キャピタル株式会社以外の株式会社成城石井および株式会社タカラトミーと当社の間には、重要な取引関係はありません。 |
| 秋山 正 明 | 三菱化工機株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員 | 重要な取引関係はありません。 |
| 小林 保 弘 | 小林公認会計士事務所 代表 独立行政法人国立環境研究所 監事 | 重要な取引関係はありません。 |
| 住田 昌 弘 | センチュリー法律事務所 パートナー弁護士 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役会長 中立電機株式会社 社外監査役 | 重要な取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

| | |
|--------|---|
| 千田 剛 司 | 当事業年度開催した取締役会16回のうち15回に出席し、金融分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。 |
| 玉川 洋 一 | 社外取締役就任後開催した取締役会13回のうち11回に出席し、総合商社での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。 |
| 秋山 正 明 | 当事業年度開催した取締役会16回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。 |
| 小林 保 弘 | 当事業年度開催した取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。 |
| 住田 昌 弘 | 当事業年度開催した取締役会16回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。 |

(b) 社外役員の見解により変更された事業方針

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 45百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 45百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、コンフォートレターの作成業務および内部統制の助言業務について対価を支払っております。その額は上記の額に含めております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、取締役および監査役は、その解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について取締役会の決議により基本方針を定めております。概要は次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」等の社内規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- ② 各組織から独立した内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人と連携のうえ、内部監査を通じて職務の執行における適法性・妥当性を検証するとともに、リスク要因の指摘、指導並びに改善を図る。
- ③ 事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保し、また改善するためコンプライアンス委員会を設置する。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役及び使用人の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存及び管理を行う。
- ② 保存期間内は、取締役または監査役からの閲覧要請等があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」等の社内規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
- ② 実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、新たなリスクが生じた場合には、取締役会において速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達することとする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針及び業務執行上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行状況の監督を行う。また、本部長会議を原則月2回開催するものとし、決裁権限基準表に定められた事項及び取締役会に上程する議案を審議し、決定するとともに、経営上の重要事項を議論し、立案する。
- ② 「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」に従った業務執行を行うことで、経営の効率化を図るとともに、監査役並びに内部監査室が連携のうえ有効性の検証を行うこととする。

(5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」等の社内規程を制定し、ジョイフル本田グループ各社における、業務の適正及び効率性を確保するための制度を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上置くことができる。

(7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性

監査役を補助すべき使用人を設置する場合、当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命・解雇・異動等の人事権に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害の恐れのある事実、またはこれらの会社において法令・定款等に違反する行為を知った場合は、直ちに監査役に報告することとする。
- ② 監査役は、その職務の遂行のために必要と判断したときは、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ③ 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- ④ 監査役は、原則毎月1回、監査役会及びグループ各社の監査役の出席を得て監査役連絡会を、それぞれ開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行う。また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、および反社会的勢力を利用しないことを徹底する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり50円を予定しております。内部留保の資金用途につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋げる投資にも充当する予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、決定機関は株主総会であります。なお、当社は12月20日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

また、次期配当は、1株当たり60円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成26年6月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|---------|---------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 98,865 | 流動負債 | 19,660 |
| 現金及び預金 | 75,224 | 買掛金 | 10,571 |
| 売掛金 | 2,036 | 短期借入金 | 100 |
| たな卸資産 | 19,639 | 1年内返済予定の長期借入金 | 329 |
| その他の貸倒引当金 | 1,967 | 未払法人税等 | 1,683 |
| | △3 | 賞与引当金 | 239 |
| 固定資産 | 78,405 | 役員賞与引当金 | 48 |
| 有形固定資産 | 68,437 | その他 | 6,688 |
| 建物及び構築物 | 73,726 | 固定負債 | 11,411 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,591 | 長期借入金 | 375 |
| 土地 | 33,170 | 退職給付に係る負債 | 2,562 |
| その他の無形固定資産 | 5,711 | 資産除去債務 | 3,524 |
| 減価償却累計額 | △45,763 | 預り保証金 | 4,371 |
| 無形固定資産 | 1,976 | その他 | 576 |
| 投資その他の資産 | 7,991 | 負債合計 | 31,072 |
| 投資有価証券 | 875 | (純資産の部) | |
| 関係会社株式 | 772 | 株主資本 | 146,340 |
| 繰延税金資産 | 3,009 | 資本剰余金 | 12,000 |
| その他の | 3,333 | 資本剰余金 | 12,503 |
| | | 利益剰余金 | 121,837 |
| | | 自己株式 | △0 |
| | | その他の包括利益累計額 | △142 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 43 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △0 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △184 |
| 資産合計 | 177,270 | 純資産合計 | 146,198 |
| | | 負債・純資産合計 | 177,270 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(平成25年6月21日から平成26年6月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|----------------|-------|---------|
| 売上高 | | 176,782 |
| 売上原価 | | 133,835 |
| 売上総利益 | | 42,947 |
| 営業収入 | 3,722 | |
| 不動産賃貸収入 | 662 | |
| 営業収入 | 17 | 4,402 |
| 営業費用 | | 47,350 |
| 営業費用 | | 38,229 |
| 営業外収益 | | 9,120 |
| 受取利息 | 50 | |
| 受取配当金 | 14 | |
| 持分法による投資利益 | 130 | |
| 技術指導料 | 262 | |
| 受取手数料 | 436 | |
| その他費用 | 688 | 1,583 |
| 営業外費用 | 11 | |
| 支払手数料 | 76 | |
| その他 | 32 | 121 |
| 経常利益 | | 10,582 |
| 特別利益 | | 0 |
| 固定資産売却益 | 20 | 21 |
| 特別損失 | | 266 |
| 固定資産売却損 | 1 | 267 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 10,336 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,717 | |
| 法人税等調整額 | 206 | 3,924 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 6,412 |
| 当期純利益 | | 6,412 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年6月21日から平成26年6月20日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|---------|------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高 | 12,000 | 12,583 | 115,938 | △197 | 140,325 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △514 | | △514 |
| 当 期 純 利 益 | | | 6,412 | | 6,412 |
| 自己株式の処分 | | △80 | | 196 | 116 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | － | △80 | 5,898 | 196 | 6,014 |
| 当 期 末 残 高 | 12,000 | 12,503 | 121,837 | △0 | 146,340 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|---------|--------------|---------------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当 期 首 残 高 | 6 | △0 | － | 5 | 140,331 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △514 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 6,412 |
| 自己株式の処分 | | | | | 116 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 36 | 0 | △184 | △147 | △147 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 36 | 0 | △184 | △147 | 5,866 |
| 当 期 末 残 高 | 43 | △0 | △184 | △142 | 146,198 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)スマイル本田、(株)ホンダ産業、(株)ジョイフルアスレティッククラブ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 (株)ジョイフル車検・タイヤセンター

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称 (株)ジョイフルエーカー

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称 (株)ジョイフル車検・タイヤセンター

(持分法を適用していない理由)

(株)ジョイフル車検・タイヤセンターは、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

・ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法および償却期間

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成22年12月26日)適用前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,562百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が184百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産および担保付債務

宝くじの取扱いのために、定期預金38百万円を担保として供しております。

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

㈱ジョイフル車検・タイヤセンター 193百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 25,806,440株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 80株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|-----------|-----------------|-------------------|------------|------------|
| 平成25年9月19日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益 剰余金 | 516 | 20 | 平成25年6月20日 | 平成25年9月20日 |

(注) 配当金の総額には、連結子会社の所有する当社株式への配当が1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年9月18日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|-----------|-----------------|-------------------|------------|------------|
| 平成26年9月18日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益 剰余金 | 1,290 | 50 | 平成26年6月20日 | 平成26年9月19日 |

(注) 配当金の総額には、連結子会社の所有する当社株式への配当が0百万円含まれております。

4. 当連結会計年度末における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する注記

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達には主に自己資金によっております。デリバティブは、地震発生時の損失補填のために利用し、投機的な取引は行っておりません。売掛金に関わる顧客の信用リスクは内規に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式および債券であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。デリバティブの利用にあたっては、信用リ

スクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する注記

平成26年6月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------|------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 75,224 | 75,224 | — |
| (2) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 100 | 99 | △0 |
| その他有価証券 | 704 | 704 | — |
| (3) 買掛金 | (10,571) | (10,571) | — |

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額 65百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（連結貸借対照表計上額 772百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

地震デリバティブ取引の契約額等は500百万円（契約最大授受額）であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 5,665円21銭

1 株当たり当期純利益 249円06銭

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度末の1株当たり純資産額が7円16銭減少しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月12日

株式会社ジョイフル本田

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の平成25年6月21日から平成26年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年6月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 84,557 | 流動負債 | 14,963 |
| 現金及び預金 | 67,036 | 買掛金 | 8,446 |
| 売掛金 | 1,648 | 短期借入金 | 100 |
| 商成品 | 14,130 | 1年内返済予定の長期借入金 | 269 |
| 材料及び貯蔵品 | 33 | リース債 | 93 |
| 前払費用 | 198 | 未払金 | 2,220 |
| 繰延税金資産 | 433 | 未払費用 | 817 |
| その他の引当金 | 1,080 | 未払法人税等 | 1,399 |
| 貸倒引当金 | △2 | 預り金 | 456 |
| 固定資産 | 79,778 | 前受収益 | 145 |
| 有形固定資産 | 66,507 | 賞与引当金 | 196 |
| 建物 | 62,170 | 役員賞与引当金 | 35 |
| 構築物 | 8,517 | その他の | 784 |
| 機械及び装置 | 1,503 | 固定負債 | 11,355 |
| 車両運搬具 | 13 | 長期借入金 | 280 |
| 工具、器具及び備品 | 2,743 | リース債 | 85 |
| 土地 | 32,764 | 長期未払金 | 127 |
| リース資産 | 796 | 退職給付引当金 | 2,009 |
| 建設仮勘定 | 208 | 資産除去債 | 3,492 |
| 減価償却累計額 | △42,209 | その他の | 5,358 |
| 無形固定資産 | 1,755 | 負債合計 | 26,318 |
| 借地権 | 958 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 724 | 株主資本 | 137,973 |
| その他の他資産 | 72 | 資本剰余金 | 12,000 |
| 投資有価証券 | 11,515 | 資本剰余金 | 12,215 |
| 関係会社株式 | 869 | 資本準備金 | 12,215 |
| 出資株式 | 4,630 | 利益剰余金 | 113,758 |
| 繰延税金資産 | 16 | 利益準備金 | 20 |
| その他の | 2,693 | その他利益剰余金 | 113,738 |
| | 3,305 | 別途積立金 | 107,330 |
| | | 繰越利益剰余金 | 6,408 |
| | | 評価・換算差額等 | 42 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 42 |
| 資産合計 | 164,335 | 純資産合計 | 138,016 |
| | | 負債・純資産合計 | 164,335 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年6月21日から平成26年6月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------|-------|---------|
| 売上 | | 151,132 |
| 売上 | | 116,179 |
| 営業利益 | | 34,952 |
| 不動産営業 | 5,160 | |
| 不サ保 | 662 | |
| 営 | 17 | 5,841 |
| 販売 | | 40,793 |
| 営 | | 32,842 |
| 営業 | | 7,950 |
| 受 | 48 | |
| 受 | 59 | |
| 受 | 323 | |
| 技 | 215 | |
| 受 | 69 | |
| 受 | 89 | |
| そ | 358 | 1,164 |
| 営 | | |
| 支 | 9 | |
| 支 | 67 | |
| そ | 29 | 106 |
| 経 | | |
| 特 | | 9,007 |
| 固 | 0 | |
| 受 | 20 | 21 |
| 特 | | |
| 固 | 213 | |
| 固 | 0 | 213 |
| 税 | | 8,815 |
| 法 | 3,239 | |
| 法 | 156 | 3,395 |
| 当 | | 5,419 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨ててにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年6月21日から平成26年6月20日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|--------|-----------|----------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高 | 12,000 | 12,215 | 20 | 102,330 | 6,504 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | 5,000 | △5,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | △516 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 5,419 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | — | — | 5,000 | △96 |
| 当 期 末 残 高 | 12,000 | 12,215 | 20 | 107,330 | 6,408 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|---------|------------------|---------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | |
| | 利益剰余金合計 | | | |
| 当 期 首 残 高 | 108,854 | 133,070 | 6 | 133,076 |
| 当 期 変 動 額 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | — |
| 剰余金の配当 | △516 | △516 | | △516 |
| 当 期 純 利 益 | 5,419 | 5,419 | | 5,419 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 36 | 36 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 4,903 | 4,903 | 36 | 4,940 |
| 当 期 末 残 高 | 113,758 | 137,973 | 42 | 138,016 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。ただし、倉庫在庫は総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 64百万円 |
| 長期金銭債権 | 62百万円 |
| 短期金銭債務 | 108百万円 |
| 長期金銭債務 | 2,112百万円 |

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っております。

| | |
|--------------------|--------|
| (株)ジョイフル車検・タイヤセンター | 193百万円 |
|--------------------|--------|

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

| | |
|------------|----------|
| 売上高 | 537百万円 |
| 不動産賃貸収入 | 2,719百万円 |
| 仕入高 | 86百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,390百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 196百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は、資産除去債務、減価償却費、退職給付引当金、役員退職慰労金、未払事業税、賞与引当金等であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注) | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------|----------------|-----------|--------|---------|-------|-------|
| 子会社 | (株)ホンダ産業 | 所有直接100% | 不動産の賃貸 | 不動産の賃貸 | 1,734 | 預り保証金 | 1,690 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 不動産の賃貸料については、市場価格に基づき交渉の上決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 5,348円17銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 210円49銭 |

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月12日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗野 正成 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の平成25年6月21日から平成26年6月20日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年6月21日から平成26年6月20日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年8月18日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

常勤監査役 鶴岡 義宣 ⑩

常勤監査役 福島 良一 ⑩

社外監査役 秋山 正明 ⑩

社外監査役 小林 保弘 ⑩

社外監査役 住田 昌弘 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額1,290,322,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年9月19日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役住田昌弘氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------|---|------------|
| ヒロセ シノ 広瀬 史乃 (昭和42年3月8日生) | 平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成12年7月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 平成18年10月 中国・北京対外経済貿易大学に留学 平成20年4月 在中国日本国大使館勤務（一等書記官） 平成22年4月 阿部・井窪・片山法律事務所勤務 現在に至る | — |

(注) 1. 広瀬史乃氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 広瀬史乃氏は社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 広瀬史乃氏につきましては、弁護士としての高い知見を当社の監査に反映していただくため、選任をお願いするものであります。また同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、企業法務および税務に関する幅広い知識、経験により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。
- (2) 同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- (3) 同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役報酬等を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (4) 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (5) 同氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割または事業の譲受けにより、当社が他の株式会社の権利義務を承継した場合において、当該合併等の直前に当社の社外監査役でなく、かつ、当該他の株式会社の業務執行者であったことはありません。

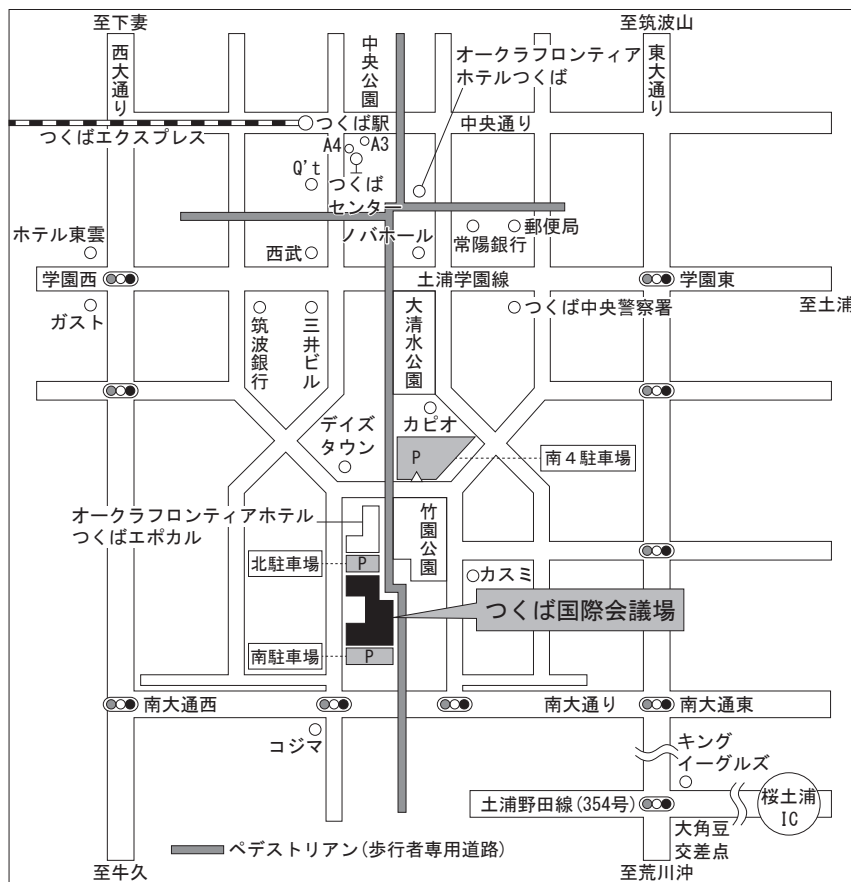
3. 本議案が承認された場合、当社は広瀬史乃氏との間で、責任限度額を3百万円と法令が規定する額のいずれか高い額とする、責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市竹園二丁目20番地3
 つくば国際会議場 中ホール300 電話029-861-0001



■ 交通のご案内

- ・つくばエキスポプレースご利用の場合
 「つくば駅」下車。A3、A4出口より徒歩約12分。
- ・JR常磐線ご利用の場合
 土浦駅またはひたち野うしく駅より「つくばセンター」行バス。(所要時間約25分)
 「つくばセンター」下車。徒歩約12分。
- ・東京駅より高速バスご利用の場合
 東京駅八重洲南口→つくばセンター(所要時間約60分)
 「つくばセンター」下車。徒歩約12分。
- ・お車で常磐高速道路ご利用の場合
 桜土浦1ICを学園都市方面へ→大角豆交差点を右折→南大通東を左折→2つ目の信号を右折